



2021年7月21日

各 位

会 社 名 株式会社ワキタ
代表者名 代表取締役社長 脇田 貞二
(コード番号 8125 東証第一部)
問合せ先 執行役員総務部長 成山 敦彦
(TEL. 06-6449-1901)

指名・報酬委員会の設置に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、取締役会の諮問機関として、指名・報酬委員会（以下、本委員会といたします。）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本委員会設置の目的

取締役の指名及び報酬に関する取締役会の機能の公平性・透明性・客観性を確保し、コーポレートガバナンス体制の充実を図ることを目的としております。

2. 本委員会の役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、取締役の選任・解任（株主総会決議事項）に関する事項、代表取締役の選定・解職に関する事項、役付取締役の選定・解職に関する事項、取締役（監査等委員を除く。）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、取締役（監査等委員を除く。）の報酬等に関する事項、取締役（監査等委員）の報酬限度額（株主総会決議事項）に関する事項、報酬の内容・制度設計に関する事項、後継者計画（育成を含む）に関する事項、社外取締役の独立性基準に関する事項、その他取締役会が必要と認めた事項について審議し、取締役会に答申を行います。

3. 本委員会の構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された3名以上の取締役で構成し、その過半数を独立社外取締役とし、委員長は本委員会の決議により選定いたします。

4. 設置日

2021年7月21日

以 上